



那智川流域景観検討における技術的助言を頂きました

～紀伊山系砂防事務所～

平成23年9月の台風第12号により被災した那智川流域は、流域一体が国立公園や世界遺産に登録されています。このため、砂防設備の整備にあたっては、観光資源であるという地域特性を考慮して、周辺景観と調和させることを基本とし、学識経験者の先生方からの助言を得ながら施工を進めています。

今回は新型コロナウイルスの感染拡大により、先生方と合同での視察が難しいなか、タブレット端末を用いて現地の様子をオンライン中継し、実際の視点場からの見え方を先生方に共有することで、貴重なご意見を頂くことができました。

概要

<開催日>

令和4年2月28日(月) 13:00～15:00

<場所>

那智川本川および支川(鳴子谷川,陰陽川,内の川,平野川,金山谷川)

<参加者>

京都造形芸術大学 尼崎教授

和歌山県世界遺産センター 辻林センター長



現地での説明風景



タブレット端末を活用して
修景工事の施工状況の
説明を行いました



参加された先生方からは以下のような助言をいただきました

- 修景施工を行ったばかりの箇所は、少し白さが目立つ。
経年により目立たなくなると思われるが、今後も確認を行う。
- 修景工は実際に人が見ることを見込んでの対策であるため、
通路等の管理に関する関係機関との協議が大事である。
- 総評として、全体的に良くできていると思う。
今後も引き続き、修景対策を進めていってほしい。



【問い合わせ先】 国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所 工務課

〒637-0002 奈良県五條市三在町1681

TEL 0747-25-3111 (代)

